

環境政策課

①総合施策



1. 環境行政の司令塔

環境行政に係る全体的な企画調整を行う司令塔として、庁内・庁外関係部局との調整・連携を図り、本県の環境保全を図るための施策を推進しています。

2. 環境保全活動の推進

企業と県及び関係市で締結した「環境の保全に関する協定」の適正な運用や、千葉県環境基本計画の普及啓発に関するセミナーの開催など、庁内、庁外の関係者と協力した環境保全活動を推進しています。

3. 環境アセスメントの推進

道路の建設や発電所の設置など、大規模な開発行為が重大な環境影響を及ぼすことがないよう、「環境アセスメント制度」に基づき、県は環境の保全の見地からの意見を提出するとともに、本制度の的確な運用を推進しています。



↑環境基本計画普及啓発セミナー



↑環境アセスメントにおける現地調査

各所属のHPもチェック！！

大気保全課

④生活環境の保全



1. 良好な大気環境の確保

- ・大気汚染状況を常時監視し、県民の健康に影響を及ぼす恐れがある場合は、市町村や報道機関等と連携して速やかに周知し、被害の未然防止を行っています。
- ・工場等から排出される大気汚染物質対策として、立入検査により基準の遵守状況を確認し、違反に対する指導を行うとともに、臨海部の主要工場とは環境保全協定を締結し、大気汚染の更なる改善を進めています。
- ・自動車による大気汚染防止対策として、運行規制等の遵守状況を立入検査で確認します。

2. 騒音・振動・悪臭の防止

成田・羽田・下総の3飛行場に離発着する航空機による騒音の状況を常時監視し、騒音軽減に向けた取組に活用しています。

また、市町村が行う騒音・振動・悪臭に係る施策に対し、技術支援を行っています。



↑排ガス分析の研修



↑自動車騒音測定